

試走と作業に関する安全ガイドライン

<試走編>

2024/03/15

エンジン、モーターを動力源とした車両の走行については、公道で運転免許が必要となる乗り物と同様、運転操作には注意すべき点や技術が必要です。マシントラブルや運転誤操作によるコース逸脱等を起因とした事故を未然に防ぐ措置を講じることが求められます。

1 コース

- (1) マシンが制御不能になった際にスタッフ・観客に接触・衝突することを防ぐために物理的に防護体を設置して分離・隔離することを推奨する。
- (2) スタッフ・観客の立ち入り区画は、乗り物の進行方向に対面する区画や曲線部外側には設定せず、乗り物の走路直線部と並行した区画（進行方向外側）とし、防護体によるコース、走路との分離・隔離に加え、防護体から一定の距離の後方に設定することを考慮します。
- (3) 乗降場所は、マシンの進入速度の抑制に留意します。同区画およびその周囲の立ち入りはスタッフのみとし、乗降補助等はスタッフが対応します。
- (4) コースは良好な状態（防護体の点検、路面清掃等）に保たれていることに留意します。
- (5) 消火・救急対応として、以下①～③が強く推奨されます。
 - ① 消火器の設置
 - ② 緊急時搬送車両の配備
 - ③ 応急対応のできる有資格者の配置

2 車両運転者（ドライバー）

- (1) 運転者の健康状態に問題がないことを必ず確認すること
- (2) 走行時の服装および装備品は大会開催時の規則を遵守すること
- (3) 走行前に車両の安全点検を行うこと
- (4) 走行中に不具合（運転者およびスタッフ）を感じた場合は速やかに走行を中止すること
- (5) 最初の数周はタイヤが温まっていないので低速で走行すること

3 走行責任者

- (1) 走行会ごとに必ず走行責任者を任命すること
- (2) 走行前に必ず走行コースの安全確認を行うこと
- (3) 事前にセーフティプラン(緊急時安全マニュアル)を作成し、スタッフ全員に周知すること
- (4) 走行中の安全管理状態のわかる記録（動画等）をとることが望ましい
- (5) 運営メンバー（運転者含む）全員が事故の際に損害を補填できる適切な傷害保険等に加入すること

4 セーフティプラン(緊急時安全マニュアル)

- (1) 別紙書式に基づき走行会ごとにセーフティプランを必ず作成すること
- (2) 記載内容：開催日、会場、主催者、開催責任者、タイムスケジュール、救急病院案内図、コース図、コース員氏名、緊急時の対応等

【細則】

- 1 セーフティプラン(緊急時安全マニュアル)に基づき、予め打ち合わせしておくこと
- 2 走行会場には観客の導入は基本的に認められない
- 3 走行中は如何なる者もコース内に立ち入ってはならない（緊急の場合のコース員を除く）
- 4 走行は1台を基本とし、複数台での同時走行は禁止します（複数台走行は本大会規定遵守）
- 5 コース内及びコース脇に関係者以外が侵入する可能性のある場所では開催しないこと
- 6 コース脇に設ける必要のない作業スペースは走路からなるべく離すこと
- 7 コース内の同一平面上になるべくスタッフや各種備品が無いようにレイアウトすること
- 8 走行コース内に衝突して怪我をする可能性のある車両や電柱等の工作物の無いこと
- 9 コース内に工作物等がある場合は安全対策をしっかりと行うこと
- 10 1段ガードレール、ガードロープ、駐車車両等へのもぐりこみの危険性を周知し対策すること
- 11 走路内、または走路外の工作物へのクラッシュを想定し安全対策を行うこと
- 12 コース員は走路の安全な外側に配置すること（防護壁の外側が望ましい）
- 13 パイロンやテープは立入規制となっても、車両のバリケードとはならないことを周知すること
- 14 走路と外側までの距離が十分あっても危険であることを認識してコース設定すること
- 15 トラブル箇所に15秒以内（目安）にかけつけられるコース員配置がのぞましい
- 16 コース員を必ず配置し開催のこと、多すぎる人員の配置は逆に危険となる場合もあります
- 17 コース員は走行している車両から目を離さないこと
- 18 コース員は視認性の良いウェアを着用すること
- 19 コース員は腰を下ろすことなく、いかなる突発な事態でも行動できる態勢でいること
- 20 3kg以上のABC粉末消火器等を2本以上用意すること
- 21 火災などのトラブルがあった場合でもレスキュー活動に必要な人員以外には現場にいかない
- 22 緊急時に搬送可能な車両を準備しておくことがのぞましい
- 23 応急対応のできる有資格者の配置がのぞましい（消防署、赤十字、LSO等の受講者）
- 24 ピット部分の安全確保（コースとの同一平面上はなるべく避ける）
- 25 走行の際は必ずインパクトアッテネーターを装着すること
- 26 （ICV車両）インパクトアッテネータ、燃料漏れチェックは必須
- 27 （EV車両）インパクトアッテネータ、TSAL、絶縁監視装置、シャットダウンSWは必須